

随意契約結果書

物品等の名称 及び数量	球磨川水害河川監視カメラ装置調達
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	支出負担行為担当官 九州地方整備局長 村山 一 弥 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第二合同庁舎7階
契約締結日	令和 2年 7月16日
契約の相手方の 氏名及び住所	株式会社ケーネス九州支店 福岡市博多区博多駅南1-3-11
契約金額 (消費税及び地 方消費税含む)	¥6,085,200-
予定価格 (消費税及び地 方消費税含む)	¥6,085,200-
随意契約による こととした理由	別紙のとおり
備 考	

随 意 契 約 理 由 書

1. 件 名：球磨川水害河川監視カメラ装置調達
2. 履行場所：福岡市博多区博多駅東2-10-7 九州地方整備局
3. 随意契約の相手方： 名称 株式会社ケーネス 九州支店
住所 福岡市博多区博多駅南1-3-11
電話 092-441-7912
4. 随意契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令102条の4第3号
5. 当該業務の目的・内容及び随意契約に付する理由
 - 1) 当該工事の目的
本件は、令和2年7月3日発生 of 豪雨により被災した河川の状況監視のために河川監視カメラ装置を調達するものである。
 - 2) 当該業務の内容
河川監視カメラ装置 8台
 - 3) 随意契約に付する理由
本件は、豪雨災害により被災した河川の状況監視のために緊急に実施することが不可欠である。
株式会社ケーネスは、異常事態に緊急に対応を行う目的で緊急対応に必要な組織及び建設機械並びに資材、労力の確保及び動員に関する「災害時における九州地方整備局管内の災害応急対策業務に関する協定」を締結している（一社）建設電気技術協会九州支部の会員であり、本件の履行にあたって知識、経験、技術力を十分有しているものと判断できる。
また、本件に対する協力可能業者は株式会社ケーネスのみであった。
このため本件は、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令102条の4第3号により株式会社ケーネスと随意契約を締結するものである。

(随意契約理由書作成者)
企画部 情報通信技術課長